

区の支援 そして得た教訓

3月17日、大田区から支援物資を積んだ4トトラック3台が被災地（東松島市）に向かったテレビニュースをご記憶の方も多いでしょう。区の支援活動は、全国でも逸早いものでした。間をおかず区民住宅等36戸の提供（4月末現在32世帯が入居中）、4月1日には、医師会と大田区合同支援チームも被災地に入りました。

今回の大震災に対する区の対応について、被災地支援本部・井上課長と防災・危機管理担当・久保田課長のお二人に話を伺いました。

二一ズを的確に知る

被災地支援の陣頭指揮に立った井上課長は——支援される側・する側の双方のコミュニケーションの大切さを痛感したと言います。



この教訓をいかさなければならぬと、被災地支援本部・井上課長

「たとえば物資を闇雲に送っても、余ったり、仕分けをする人の仕事を増やすだけになりかねない。刻々と変わる現地の状況を把握し、必要な支援を、必要なだけしていく。そして継続性が何よりも大切」と。支援することによって、今後の防災計画に活かす幾つもの気づきや学びがあったそうです。

正しい情報を迅速に

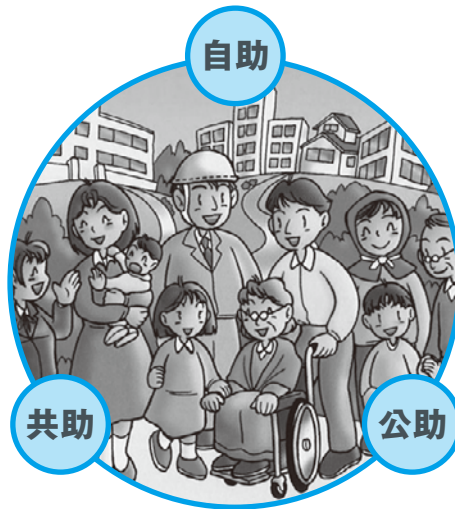


地域力をいかした防災計画を練ると、久保田課長

久保田課長は——「震災直後には、自分で身の安全を確保する『自助』が肝心です。その次に隣人、ご近所で助け合う『共助』。消防や警察などのいわゆる『公助』は、後の復興、復旧には大きな力を発揮しますが、到着までに時間がかかります。いのちを守るには、自助・共助を含めた地域力が大切です」と、強調されました。

そして今回、「情報」の役割、大きくも再認識されたそう。震災直後に市

場から消えた乾電池、ガスボンベ、水など生活用品の数々。「風評に惑わされず、行政が出す情報を待って、ぜひ落ち着いて行動してほしい」。「行政は迅速に情報を出せるよう務める」と言われました。



公助 地域の力を生かす 大田区の防災計画

区では防災時に備えて次のようなサービスを行っています。

★区民への情報提供

区の「地域防災計画」は、国の計画や都が定める被害想定を受けて、毎年3月に区の現状に合わせて見直しています。

す。ゲリラ豪雨などの水害を想定した洪水ハザードマップ・浸水実績図などは、区のHPや防災課窓口で閲覧できます。確かめておくとういでしょう。防災時には、防災行政無線を使って情報が放送されます。

また、「防犯・防災・気象・地震・河川・防災行政無線」の6項目からなる「区民安全・安心メールサービス」があります。項目は選択でき、登録すると、警告の都度メールが届きます（メール受信料は利用者負担）。

申込み先 kumin@anzen.city.ota.tokyo.jp

★災害時要援護者の把握

高齢者、障がいのある方などいわゆる災害弱者といえる人たちの「災害時要援護者名簿」を作成しています。名簿は1年ごとに更新し、援護が必要な人の把握に努めています。

さらに今年は一歩踏み込んで、災害時要援護者モデル地域を設定し、実際にどんな援護が必要なのかを、関係組織、地域の人々とともに検証することが計画されています。

人とのつながりが希薄になった地域の中で、地域力を活かした防災計画がどのように描かれるのか、注目されます。